

石名坂環境事業所 維持管理の状況に関する情報

令和7年度

1 処分した一般廃棄物の各月ごとの数量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
処理量(トン)	1588.53	0.00										

2 燃焼室中及び集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度（全て日平均値の月平均値）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	維持管理基準値
3号炉	燃焼室温度(°C)	920	—											800(以上)
	集じん器流入ガス温度(°C)	165	—											200
	排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)	5	—											100

(1、2号炉は廃止したため、測定していません。)

3 排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度測定（排ガス採取位置は全て煙突入口）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	排出基準値 (大気汚染防止法)
施設対象炉	3号炉	—											—
試料採取日	4月18日	—											—
結果が得られた日	5月9日	—											—
ばいじん濃度(g/m ³ N) ※	<0.001	—											0.08
硫黄酸化物量(m ³ N/h) ※	<0.017	—											219
窒素酸化物濃度(ppm)	54	—											250
塩化水素濃度(mg/m ³ N) ※	8	—											700

(※ m³Nは 0°C, 1気圧に換算した状態の気体の体積を示します。)

(1、2号炉は廃止したため、測定していません。)

4 排ガス中のダイオキシン類濃度

対象炉	採取年月日	採取位置	結果の得られた日	測定結果	排出基準値
3号炉					1 ng-TEQ/m ³ N ※

(※ m³Nは 0℃, 1気圧に換算した状態の気体の体積を示します。)

(1、2号炉は廃止したため、測定していません。)

5 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去

対象炉	作業日	除去場所
3号炉		